

フリーランサーの保護・支援に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成三十年四月二日

川田龍平

参議院議長 伊達忠一殿



フリーランサーの保護・支援に関する質問主意書

働き方が多様化している現在、個人で企業から仕事を請け負う「フリーランサー」が増えている。そういった独立自営の方々には特定の発注者に対する従属性が強く、法的に保護する必要性が高まっている。二〇一八年二月十五日、公正取引委員会が人材の獲得をめぐる競争に対する独占禁止法の適用関係等を整理した報告書を公表したが、厚生労働省は、フリーランサーが、最低賃金、労働時間、職業訓練、雇用保険、労災保険、住宅賃貸の債務保証などの面で、雇用契約に基づき就労している者と同等の法的保護を受けられるよう検討すべきではないか。

右質問する。

